

人口と開発

 2016年
 秋号
 No.128

Essay

1. これまでの簡単なまとめ

日本が主催したG7伊勢志摩サミットや、初めてアフリカで開催されることになったアフリカ開発会議 (TICAD VI) などの大きな政府間会議、さらにそれに併せて人口と開発に関する国会議員会議などの開催が立て続き、前回のエッセーから大分時間が空いてしまいました。

昨年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な開発に向けたプラットフォームができましたが、その持続可能な開発を達成するためには、人口問題への取り組みが不可欠です。そこで、改めて「人口問題をどのように理解するのか」についてのエッセーを再開したいと思います。これまでのエッセーには基本的な視点がいくつかあります。これまでの議論を思い出すために、その視点を整理してみます。

人口問題は人間社会全ての問題に関わりますが、極端に単純化すれば出生と死亡しかないとも言えます。その出生と死亡のうち、死亡は主に公衆衛生環境などの外在的な条件で決まりますが、出生は、意識されたものであるにせよ、意識されないものであるにせよ、人々の価値観に基づいた「行為」として考えることができます。

行為である以上、それが仮に一見非合理に見えても、慣習的な価値観の中で合理的な行動をとった結果であるということです。そのように考えると、何らかの形で合理的な判断に基づく行為が、なぜ社会的な不合理、もしくは課題をつくりだすのか、という疑問が生まれてきます。

それを筆者は経済学でよく知られている「合成の誤謬」というメカニズムに求めました。これはミクロにおいて利益の極大を図ることが、必ずしもそれが集積したマクロにおいて予測された通りの結果、例えば全体利益の極大化をもたらすわけではない、というものです。経済学的には経験則として知られ、ミクロ経済学とマクロ経済学の溝として、そのまま残されている課題でもあります。

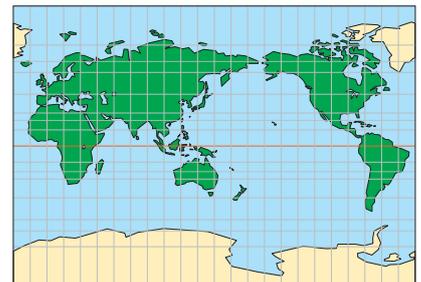
2. 前のエッセーからの続き：合成の誤謬としての人口問題と政策介入の可能性

これまでのエッセーで、人口問題が個人の合理的な選択が集積することで、社会的に問題を引き起こす、典型的な合成の誤謬の問題であることを例証してきました。今回のエッセーでは、この合成の誤謬としての人口問題をもう少し考えてみたいと思います。そうすると、実は政策的介入がどのような点で必要になるのかがはっきりしてきます。

言うまでもないことですが、(どのような価値観に準拠するかは別としても) 放っておいても一人ひとりの個人は自分の人生を最適化するための努力を行います。その集積が全体の最適化とならない場合に、その集積が全体の最適化をもたらすように介入するのが政策介入の目的といえます。繰り返になりますが、実効性のある政策介入とは、個人にとっても最適な選択をすることが、全体の最適につながる選択となるように制度を構築することだと言えます。それが合理的で妥当だと受け止められれば、無理なく全体の最適化につながるのではないのでしょうか。

(1) 合成の誤謬 地図の例

もう一つだけ分かりやすい例を挙げてみましょう。私たちが町を散策するときを使う地図は、四角ですよ。2万分の1の地図程度の地図であれば、その多くはユニバーサル横メルカトル図法が使われています。しかし、地球の直径を1m×1m程度で表わす場合、四角い地図にすると北極と南極が大きく歪みます。



その理由は簡単です。もともと球体のものを面に表す場合にひずみが生じるのです。ではなぜ2万分の1の地図の場合には四角でいいのでしょうか。それも簡単ですよ。2万分の1の地図であれば、そのひずみが非常に小さいので、直線で表してもほとんど問題がなく、作成上便利だからです。言葉を換えれば、必要性やその用途から、実用上問題にならないひずみを無視しているのです。

しかしそれを重ねても、地球の正確な地図はできません。本当に正確な2万分の1の地図を作ろうと思えば、その縮尺率に合わせた球面に地図を張り付けるしかありません。そうであれば地図をつなぎ合わせれば巨大な地球儀ができるはずですが、現実的にはそんなことはしません。私たちは四角い地図を作って、ひずみを忘れて全部を合わせて“あれ合わないぞ”と言っているのです。

これは人口問題も同じで、短い時間で考えたり、ミクロで見たりするときには誤差であり、捨象するほうが分かりやすくなるものが、それを集積したときに巨大な変数となってしまふことを意味します。

人口問題そのものがそのような性質をもった問題の典型です。

例えば直近のマーケティングを行う場合に、人口構造の変化を考慮する必要はありません。しかし、20年も経てばターゲットの大きな変貌に驚いてしまうのです。つまり少なくとも、様々な条件を捨象し、分かりやすくしたミクロの集積はマクロにならないことを理解しておかなければ、大きな陥穽に陥ることになります。これを避けるためには、適切にミクロの問題をマクロの視点に当てはめることが必要になります。

前のエッセーで論述しましたが、少子化対策も同じです。個人ベースで短い時間幅で見たときに子どもを持たないことが利益につながるものが、結果として社会全体の根幹を揺るがしています。論理的な帰結として言えることは、これに対する政策介入は、個人にとって子どもを持たないことが「利益」になっている現状を、子どもを持つことが「利益」になるようにするしかないということです。

(2) マクロの視点の中の人口

現在の世界の人口プログラムへの対処を決めた1994年の国際人口開発会議（ICPD）行動計画には、このような視点が盛り込まれていたと考えています。リプロダクティブ・ヘルスに代表される個人の福利の向上が、持続可能な開発という文脈の中で位置づけられています。この会議は1992年の国連環境開発会議（UNCED）の成果を受けて、国連主催の人口会議の名称として初めて開発という言葉が入りました。この開発は経済開発や人間資源開発にとどまらず、持続可能な開発にその焦点があったことは明らかです。そしてそのことは、全体の方針や考え方を定義する「序文」や「原則」に明示されています。

しかし、ICPD行動計画が採択されて20年の間に、それまでのマクロ的なアプローチに対する反発、人権概念が強化されていく中で、このようなバランスの取れた視点が見失われていったように思います。そしてあまりにミクロの改善に力点が置かれた結果、経済開発が出生転換を引き起こすということが所与の条件のようになってしまい、なぜそうなるのかという議論が忘れられてしまいました。

経済開発が重要な要素であることが事実ですが、それだけではありません。そのほかの要因も数多くあります。各国に適合した人口政策を効果的に実施しようとすれば、人口転換の多様性を理解せずに、それを実施することはできないでしょう。

いずれにしても、人口問題が、この地球の中で人類が増加を続けなければ生きていけないという問題意識から始まったことを改めて確認し、その認識のもとで、具体的な対処としては各個人の健康や生活改善を果たしていかなければならないということが、マクロの視点とミクロの視点の妥当な一致点となるのではないのでしょうか。そして、マクロの視点を達成するために、「強者が弱者の基本的な人権を侵害することはあってはならない」という意味での権利に基づいた対処（Rights Based Approach）が取られなければならないというのが共通の合意であろうと思います。

しかしこれが、健康になる「権利」が先進国によって果たさ

れなければならないという議論に直接結び付くかと言えば、そうではないように思います。例えば、先進国も少子高齢化によって財政負担の増大にあえいでいる中で、途上国の人々の健康を確保することが「権利」の問題として果たされなければならないことであり、その費用は先進国が負担するべき「義務」であるという論調に、先進国の社会は耐えられないのではないのでしょうか。

「権利」と「義務」は対概念であり、「権利」が実施されるためにはその裏付けとなる、具体的な「力」が必要です。その力が政治的なものであれ、経済的なものであれ、軍事的なものであれ、具体的な力がなければ、「権利」というのはただのプロパガンダになってしまいます。

かわいそうという同情、人権だからという価値観だけでは、その負担を支えきれないと思います。先進国が財政負担に直面している中で、資金負担をしていく意味、つまり子どもや孫の世代＝人類の未来を奪わないために、共同で対処しなければならないという認識を確認する必要があると思うのです。そして先進国と途上国がイコールパートナーシップの原則の下で、それを支えることのできる条件を整備していく必要があると言えるでしょう。

ここまででとりあえず、私の考える人口問題に対する原理的な考察は終わりです。これまで提示した論点で人口問題に対する大まかなパースペクティブを示すことができたと思うのですが、いかがでしょうか？ぜひ多くのご批判、ご叱正をお待ちしたいと思います。次号からはテーマ別に人口問題を考えていきます。最初のテーマは地球環境と人口です。

（楠本 修）

Report

エチオピアでJTF会議・視察を実施

8月10～12日に、公益財団法人ジア人口・開発協会（APDA）は、「人口問題と持続可能な開発のための2030アジェンダとの連携における国会議員の役割の向上 - Part II」を、エチオピア・アディスアベバで開催しました。

本事業は、エチオピア国会の招へいに基づき、同国会とAPDAの共催、また日本信託基金（JTF）、国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）の後援で開催されました。今年8月に初めてアフリカで開催されたTICAD VIに向けて、2月には「日本-アフリカ国会議員対話」、さらに4月にはG7伊勢志摩サミットへの提言を目的に「世界人口開発議員会議（GCPPD）」が東京で開催されましたが、その2つの会議を継承し、TICADへの提言



増子輝彦 JPPF 副会長・APDA 理事

をより強化するとともに、昨年採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に向け、国会議員の役割を強化することを目的として実施されました。



長浜博行
JFPF 副会長

会議には、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム（FPA）、人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）、人口と開発に関するヨーロッパ議員フォーラム（EPF）の代表議員をはじめ、国際機関、メディアなど22か国80名以上が参集しました。

日本からは、国際人口問題議員懇談会（JFPF）を代表し、増子輝彦 JFPF 副会長・APDA 理事、長浜博行 JFPF 副会長、阿部俊子 JFPF 副幹事長が参加し、増子 JFPF 副会長が APDA と JFPF を代表し「開会挨拶」を、長浜 JFPF 副会長が会議の方向性を示す「基調講演」を行いました。閉会式では、会議成果を受けて、阿部 JFPF 副幹事長が与党の立場から、TICAD VI に向けた具体的な提言を含む「閉会挨拶」を行いました。



阿部俊子
JFPF 副幹事長

会議は、ホスト国エチオピアのアバデュラ・ゲメダ人民代表議会議長の下で開会し、2日間にわたり以下のセッションテーマで講演・討議が行われました。

- セッション1：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と緊急時におけるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）確保の条件
- セッション2：人口ボーナスと若者への投資
- セッション3：持続可能性への対応—食料安全保障、女性のエンパワーメント
- セッション4：人口問題を通じた2030アジェンダ達成における国会議員の役割：立法促進、予算の確保、そして開発アジェンダの構築
- セッション5：2030アジェンダ推進における国会議員の役割の強化—ガバナンス・トランスペアレンシー・アカウンタビリティにおける役割促進に向けた相互共有システムの構築
- セッション6：TICADと2030アジェンダに向けた提言のための討議総括
- セッション7：トランスペアレンシー・アカウンタビリティ・グッドガバナンス向上の立法とグローバル・パートナーシップのための政策提言に向けた討議



最終セッションでは、政策提言の採択に向けて活発な意見交換が行われ、議員活動の基本理念が共有されるとともに、2030アジェンダに向けて国会議員が人口と持続可能な開発の分野で果たすべき方向性が確認され、全会一致で政策提言が採択されました。



加えて、食料安全保障は栄養の基礎であり、UHCを実現するためにも重要であることから、議員活動として「人間の尊厳が守られる社会」を構築していくために、食料安全保障の構築を含む幅広い取り組みを呼びかける発言もあり、

これまでの活動を踏まえた上で、APDA-JTF活動が、その活動範囲を広げていくことの重要性が表明されました。

最終日の8月12日は、アディスベバから約70km離れたアダマ市へ移動し、IPPF加盟協会であるエチオピア・ファミリー・ガイダンス・エチオピア（FGAE）のモデルクリニックを視察しました。またアフリカで最も古いの歴史を持つエチオピア国会なども訪問しました。

本事業は参加者から非常に高い評価を受けるとともに、FAPPD役員を務めるアルジェリア上院副議長、同役員を務めるスーダン議員より、アラブ地域の議連活性化とキャパシティ・ビルディングのために、ぜひアラブ地域でAPDA-JTF事業を実施して欲しいとの強い要望が寄せられました。



第4回人口専門家研究会

APDAでは、UNFPAアジア太平洋地域事務所（APRO）の受託事業として、アジア国会議員の人口政策形成に貢献するために、人口分野を中心とした一流の専門家による選定に基づいて、既存の研究資料をデジタル化し、専門家の書評とともに、APDAホームページ上での公開作業を進めています。

7月12日にAPDA事務所で、専門家による第4回目の研究会を開催しました。研究会の議論として、アジアの高齢対策が画一的な方法では対処できないことが再確認され、書評執筆から得られた知見の共有と、課題の提示が行われました。一部要旨をご報告します。

大塚友美委員：日本が経験した劇的な高度経済成長期の社会変容を、他のアジアの国々（マレーシア、タイ等）は現在経験しており、このような社会変容と人口転換がもたらす少子高齢化が課題となっており、日本の経験はアジアの他の国々にとって、

対策を考える上で重要な示唆を与えるだろう。

早瀬保子委員：アジアにおける高齢化の進展に差が出てくる中、世帯構造や家族の機能の変化を調査することが、高齢者の介護保険や年金制度を充実していく上で大切である。国として責任を負えないから家族で責任を負うように、という風潮にあるが、高齢者はどのように生計を立てているのか、その状態についての統計を、国連のDemographic Yearbookや国際労働機関（ILO）のデータから探せる可能性がある。世帯構造の詳細を知ることは難しいかもしれないが、労働力率は既存統計から比較的簡単に取れると思う。高齢者の就業状態について、これまでAPDAでも国連、国際学会でも十分に引き上げていない。これから対処法を考えて行く上で、このような世帯構造の変容などの視点が大切になっていくと思う。



小川直宏委員：10年来取り組んでいるNational Transfer Accounts (NTA) の大きな特徴は、国民所得勘定（マクロ）をベースにして、パブリックおよびプライベートセクターにおける収支をリンクさせて、家族構成の変化が経済的にも観測できるデータとなっていることである。現在では51ヶ国（アジアはそのうち11ヶ国）がこのNTAに参画している。日本ではこういったデータを使って、政策の分析を長期的に行っており、これは開発途上国にとっても有効である。今後APDAでぜひそういうデータを公開して欲しい。また、親が子どもを看たり、一世代あけて孫が祖父母の面倒を見るケースも出てきており、このような扶養や介護がもたらす世代間の資金移動が分析の軸となる。また社会格差が大きくなっているため、平均を見るのではなく、格差を見る必要がある。そのような視点で高齢化問題を考え、社会全体を対象とした包括的な成長モデルを提案できる段階にきている。相続も、日本人は子どものために一生懸命貯蓄するという考えが一般的と考えられてきたが、実は契約的な部分が非常に大きくなってきており、時代と共に変化が出てきている。調査データの集積によって、日本では遺産の流れをある程度予測できるようになってきているのは興味深い。

原洋之介委員：戦時の企画院による資料に「都市は人口が減る」という記載が残っており、かなり以前から少子化の問題が議論されていたが、戦後のベビーブームでこの議論は消えてしまった。高齢化対策を協議するためには、日本の経験とは何か、またどのような研究がすでになされているのかを改めて検討する必要がある。例えば、農林水産省関連の農地相続や農家に関わる研究会に参加しているが、耕作放棄地や管理されない山林が数多くあり、固定資産の相続ですら課題に直面している。その意味では、これまでの経験が使えないということも考えておく必要がある。さらに、アジアで対策を取る上での課題は、基礎となるデータの不足が挙げられる。タイやラオスは均分相続と言われているが、データはほとんどないと言っている。1985年に実施した調査データは残っ

ているが、その後継されていないため、既存の資料の活用を考えなければならない。



阿藤誠主査：日本の

人口転換の文献研究は、統計的研究で、高齢化対策と直接話が繋がっていない。日本を含めてアジアの人口転換が非常に速いことがヨーロッパと大きく違う点で、高齢化が急速に進む原因となっている。人口転換が早い国ほど人口ボーナス期もより速く終息する。日本と他のアジアが異なるのは、日本の場合、人口ボーナスを享受する踊り場があったが、アジアNIESの場合、出生転換が終わってそのまま少子化状況に突入していったため、日本よりも高齢化が激しくなる。もう一つの違いは、韓国や台湾などは、比較的農村に強力な家族計画プログラムが入り、同時に地方の末端まで連携する全国組織をつくったが、少子化になり、そうした組織が高齢化問題組織に転用されているという点である。これはアジアの地方での人口課題の対処において、非常に有効かもしれない。

また、高度経済成長期に人口転換が終わった後、単に経済発展による労働力需要が農村から人口を吸収しただけではない。同時に供給側の要因として家族の問題があった。日本の子世代との同居率は非常に高く、1970年頃までは8割くらいが子世代と一緒に住んでいた。今は大きく減少し、4~5割程度にとどまっている。恐らく他のアジアの諸国は、現在でも非常に高いと思う。これが経済発展あるいは価値観の変化等でどのように変わっていくのか。家族が社会変動に対する一種の緩衝剤として機能するのかという問題が台頭する。日本の場合は、家族から社会保障への移行が強力に推進された結果、社会的費用負担が高額になり、現在、改めてその機能を家族に戻そうとする動きがある。社会保障と家族の在り方は大きく相互依存し、時代と共に変わってきていることが、日本の経験からわかる。現在、日本は超少子化の解決策を模索しているが、出生率が上がる決定的なファクターは見つかっていない。他のアジア諸国も、今後、人口置換水準に軟着陸できるかという問題が出てくる。

竹内啓委員長：まず、少子化とは社会縮小を意味する。それが果たして秩序正しく縮小できるのかという点に疑問を感じている。政府が意図した通りにはなりにくい。人口過剰問題が解決すればいいという



単純な議論が、いまだに一部にはあるが、あまり楽観視せず、大いに警鐘を鳴らした方が良いのではないかと考える。次に人口転換の進捗速度が国ごとに違うことで、国際的な問題が引き起こされている。具体的には移民・難民問題がある。人口が少子化している国に、子どもが多い国から移動するから、両国とも人口構成がバランスするという楽観論もあるが、そう簡単に

は片付かないであろう。移民が高齢化したらどうなるのか、その親を本国に残してきた場合にどうなるかなど、すぐに思い当たる課題が数多くある。

楠本修 APDA 常務理事・事務局長：高齢化が進展し、その対策が重要だと声高にこれまで言われてきながらも、その分析は十分でなく、制度論だけの議論では対応できないことが分かった。また昔から現在直面しているような課題について警鐘が鳴らされていたにも関わらず、それに十分な関心が寄せられず、さらに社会政策として対処すべき焦点や目標を明確にすることができていないことも明らかになった。現在、日本に続いて、多くのアジア諸国が高齢化社会に突入しているが、日本のように経済的繁栄を享受した国でも、これだけ深刻な課題となっていることから、アジアの国々が制度的な面だけでその対策を行おうとしても難しい。その意味では各国の分野や宗教、生活様式なども考慮に入れながら、制度的要件と非制度的な要件をうまくバランスさせていくことが重要となるだろう。

今後は、このような現実の認識を基に、これから高齢化が進むアジア諸国に適合した高齢対策を検討していくことが重要である。この多様性の確認と、既存の先進事例の単純な適用で問題が解決するわけではないという認識そのものが重要な発見である。今後の具体的な対処としては、指摘にあったように、各国別が高齢化を迎える上での課題の明確化が急務である。これまでの知見を整理し、健康長寿対策を含め、次のステップとして具体的に対策を示していく時期に来ている。

最後に：

この協議結果の要約に対し、委員からは、単純な制度論だけでは問題は解決しないので、多角的な視点から検討するためにも、今後も引き続き APDA が積極的な役割を担って欲しいと期待が寄せられました。

研究委員会メンバー

- ・竹内 啓 (委員長) 学士院会員／東京大学名誉教授
／明治学院大学名誉教授
- ・阿藤 誠 (主 査) 国立社会保障・人口問題研究所 (IPSS) 名誉所長
- ・原 洋之介 政策研究大学院大学アカデミックフェロー・客員教授／東京大学名誉教授
- ・小川 直宏 日本大学人口研究所長
- ・大塚 友美 日本大学文理学部教授
- ・早瀬 保子 元アジア経済研究所開発研究センター研究主幹／元明海大学非常勤講師
- ・林 玲子 IPSS 国際関係部長



Data & Information

人口問題と持続可能な開発のための2030アジェンダとの連携における 国会議員の役割の向上 - Part II 政策提言 2016年8月11日 エチオピア・アディスアベバ

前文：私たちはこれまで行われてきた日本信託基金による一連の事業を高く評価する。その成果を踏まえ、特に、本年2月に東京で開催された「日本-アフリカ国会議員対話 提言」を TICAD VI に盛り込むことを強く要請すると同時に、4月に開催された世界人口開発議員会議 (GCPPD) の成果が、G 7 伊勢志摩サミット首脳宣言に幅広く盛り込まれたことを歓迎する。これらの成果を継承し、持続可能な開発の実現に向けた国会議員の役割として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成、さらにこれから開催される TICAD VI に向けて、国会議員の役割を以下のように確認し、以下の点を提言する。

1 前提

- 1.1 持続可能な開発目標 (SDGs) を実現するためには、人口プログラムへの取り組みが必須であり、そのためにはその基盤をなす国際人口開発会議行動計画 (ICPD-PoA) の完全な達成が不可欠である。同時にアフリカにおいてはマプト行動計画改定版および、つい最近改めて確認されたアフリカ保健戦略の完全実施がSDGsを達成する上で中心となる。
- 1.2 持続可能な開発を達成するうえで、健康は基本的な要素であり、そのためにはUHCの達成が重要な要素となる。UHCを達成するためには全ての人々がリプロダクティブ・ヘルスとサービスの利用ができるように推進することが不可欠であると同時に、人口問題を解決に向けるうえでもUHCの達成が重要な役割を持つ。その意味でUHCの達成と人口プログラムへの取り組みは相補的な関係にあることを確認する。
- 1.3 持続可能な開発を誰も取り残すことなく達成するためには、社会的に脆弱な人々を含む社会の全ての人々が、人口プログラムとさまざまな保健課題に基礎的保健サービスを提供するUHCへの取り組みから裨益することができ、尊厳を持つ

て生きられ、その潜在的可能性を発揮できるようにすることが必要である。

- 1.4 また人口プログラムへの努力の成果としての人口転換から得られる人口学的な配当を活用し、経済発展に資するためには健康が前提であり、プライマリーヘルケアを中心としたUHCの普及とともに、教育、雇用創出など、ジェンダーの平等に基づいた若者に向けた投資が重要である。

2 人口プログラム優先化

- 2.1 この観点から、持続可能な開発を達成するためには、社会で弱い立場に置かれがちな女性や少女の健康の確保、家族計画を含むリプロダクティブヘルス・サービスをすべての人が利用できるようになることを含む人口プログラムの実施が最も高い優先順位を持つべきである。こうした人口プログラムが各国の開発政策において高い優先順位を持つようにし、それを実行可能とするよう、予算動員を行う。

3 保健

- 3.1 グローバル化の進展、相互依存の拡大・深化のなかで、新興・再興感染症は一国の課題ではなく、地球的課題である。2014年のエボラ熱危機の経験は、緊急事態の発生により、各国の課題に直面している保健システムがさらに逼迫し、経済・行政機能が大幅に低下した結果、保健サービス、特に妊産婦や少女など社会的に脆弱な人たちの健康の鍵を握るリプロダクティブヘルス・サービスが極端に低下し、その影響の拡大につながった。
- 3.2 UHCは公衆衛生危機に対する備えを改善するうえでも貢献する。UHCに向け国際保健規則（IHR）の実施を含む保健システムの強化がなされるべきであることを強調する。また、感染症予防の基本となる人々の行動変容を引き起こす、調整の取れた市民社会団体によるコミュニティに根ざした活動の重要性も浮き彫りとなった。
- 3.3 感染症予防に備えるメカニズムとしても機能しうる、リプロダクティブヘルス・サービスを含むプライマリーヘルスケアの実施ユニットを、コミュニティで活動する市民社会団体とも連携しながら、IHRを履行するために必要な正確な情報収集拠点、また脅威となる感染症が発生した際にその拡大を抑制するための初期対応拠点として機能できるよう整備する。

4 グローバル・パートナーシップ

- 4.1 SDGs達成のためには、グローバル・パートナーシップが不可欠である。私たちはこれまでの活動の中から、グローバル・パートナーシップを実現するためには、共通の尺度が必要であり、この尺度として最も重要な要素は、各国に国民に対するアカウントビリティ、トランスパレンシーを確保する事であることを明らかにした。
- 4.2 私たちの活動の中から、ウガンダ、ザンビアでODAの国会報告が立法されたことを誇りに思うと同時に、それが無い国においては、そのようなメカニズムを構築する事がグローバル・パートナーシップの基盤となることを踏まえ、その整備を求め、自らその実現のためにコミットする。
- 4.3 このようなメカニズムは、ドナー国の国会議員にとって納税者に対するアカウントビリティ、目標の達成、トランスパレンシーを担保するものであり、ドナー国からの支援を行う際には制度整備を達成した国を重点的に支援するうえで助けとなる。

5 食料安全保障

- 5.1 国連の推計によれば、2070年以降世界のすべての地域で人口規模が減少に転じるが、アフリカの人口規模だけは拡大することが予測されている。この点からアフリカにおいて人口プログラムは喫緊に重要であるとともに、食料安全保障の確保が喫緊の課題となっている。またアジア・アラブ地域においても若者人口の増加並びに経済成長に伴い食料需要の増大が見込まれ、世界的な需給ひっ迫が予測される。
- 5.2 この問題に対応するためには、人口プログラムと共に小規模農民の生産性の向上が重要であり、特に女性のエンパワーメントを重視した生産、流通、保管を含む農業関連技術教育の普及によるバリューチェーンの構築および小規模農民の組織化が重要となる。また過剰生産を吸収するためにも食品加工産業を拡大させることでバリューチェーンにも貢献することができる。
- 5.3 また、生産性の高い近代農業の普及を図ると同時に、環境制約およびに在来品種の価値を理解し、在来の農産物が果たしてきた食料安全保障確保の機能を科学的に再評価することが必要である。

編集・発行：

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）
国際人口問題議員懇談会（JPPF）事務局



〒105-0003 港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
TEL：03-5405-8844/8846 FAX：03-5405-8845
E-mail：apda@apda.jp http://www.apda.jp



本誌は国際家族計画連盟（IPPF）の支援を受け発行しています。